

年末年始期間中(12月27日～令和8年1月4日)に 急病になったときの対応

ID 1004349

年末年始は、多くの診療所などが休診になります。急な病気やけがなどが起きてしまった場合、どのような対応をしたら良いのでしょうか。いざという時に家庭などでできるセルフケアなどを紹介しますので、日頃から備えておきましょう。

保健所総務課 ☎ (626) 1131



病気やけがをしてしまったら

夜間や休日に具合が悪くなった・けがをした

かかりつけ医に連絡できますか？

連絡できない

連絡できる

かかりつけ医を受診

家庭などでのセルフケア
「とちまる救急安心電話相談」に相談など

症状安定

受診を希望

経過観察
後日かかりつけ医を受診

「夜間休日救急診療所」を受診

※ 緊急・重症の場合は、迷わず119番をご利用ください



ご活用ください



▼救急受診の手引き 急な病気やけがの対処法を分かりやすくまとめています。

ID 1004350



▲市[HP]「救急受診の手引き」



▲子ども家庭庁[HP]



▲子どもの救急[HP]

▼もしもの時の「応急手当方法」 急な病気やけがをした時の対処方法などが掲載されています。

▼こどもの救急(ONLINE-QQ) 夜間や休日などの診療時間外に病院を受診するかどうか、判断の目安を提供しています。

急な病気やけがなどに対して、家庭などで対処できる方法などを紹介します。緊急・重症の場合は、迷わず119番をご利用ください。

具合が悪くなったときのワンポイントアドバイス

■ 38度以上の熱が出た

▼首の後ろや脇などを冷やしたり、衣服や布団の枚数を調節したりしましょう。

▼熱があると体の水分が失われます。水分を補給しながら、下痢の症状がなければ、栄養補給も十分に行いましょう。

■ 吐いた

▼吐いたもので窒息しないように、寝ているときは顔を横向きにしましょう。

▼少しの嘔吐であれば、少量の水分を補給し、嘔吐がひどい場合には、無理に水分補給せず、落ち着いてから水分を補給し様子を見ましょう。

▼落ち着いてきても、消化が悪い食べ物や飲み物の摂取は避けましょう。

とちまる救急安心電話相談

急な病気やけがで心配なとき、家庭での対処方法などについて、経験豊富な看護師がアドバイスします。



▲県[HP]

■ 年末年始期間中は毎日24時間開設しています

▼概ね15歳以上の人 #7119または☎(623)3344

▼概ね15歳未満の人 #8000または☎(623)3511

インフルエンザや新型コロナウイルス感染症への対応

発熱など体調不良時に備え、検査キットと解熱鎮痛薬を予め準備し、まずは自分で検査をしましょう。



▲厚生労働省[HP]



▲県薬剤師会[HP]

厚生労働省からの「年末年始に向けた皆さんへのお願い」や、感染拡大時の発熱などの体調不良時の対応などについて掲載しています。

夜間・休日に対応が可能な薬局をご案内しています。



夜間休日救急診療所 ☎ (625) 2211

休日や夜間に具合が悪くなった、入院を必要としない比較的軽症の患者のための診療所で、応急的な処置を行います。また、年末年始は、夜間休日救急診療所を受診する患者が集中し、大変混雑します。

インフルエンザや新型コロナウイルス感染症などの検査のみを目的とした受診はご遠慮ください。

▼住所 竹林町 968。

▼診療科目 内科・小児科・歯科。

▼その他 受診の際は、マイナ保険証または資格確認書などの健康保険資格情報が確認できるもの、こども医療費受給資格者証（高校3年生相当年齢まで）、お薬手帳をお持ちください。12月21日からクレジットカードや電子マネー、QRコードなどのキャッシュレス決済が可能です。

受付時間			令和7年12月					令和8年1月			
			27	28	29	30	31	1	2	3	4
			土	日	月	火	水	木	金	土	日
昼間	内科・小児科	午前 8 時 30 分～11 時 30 分 午後 0 時 30 分～4 時 30 分	×	○	×	○	○	○	○	○	○
	歯科										
夜間	内科・小児科	午後 7 時～翌日午前 6 時 30 分 午後 7 時～11 時 30 分	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	歯科										

内科・小児科を受診する場合は来所前にWEB問診にご協力ください

STEP1 QRコードを読み込む。

STEP2 希望する科目から問診票を選択する。

STEP3 必要事項を入力する。

STEP4 入力した内容を確認し、完了を選択する。

STEP5 来所時に「WEB問診入力済」と伝えてください。



▲市夜間休日救急診療所「問診票入力フォーム」

車で来所する人へのご案内（12月28日～令和8年1月4日）

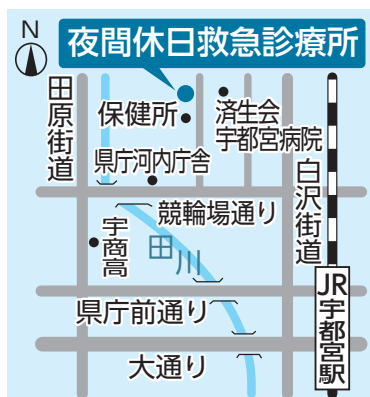
▼内科・小児科を受診する場合 競輪場通りから県庁河内庁舎へ進入し、係員の誘導に従ってお進みください。

▼歯科を受診する場合 夜間休日救急診療所西側の歯科専用駐車場に駐車し、歯科受け付けへ直接お越しください。

※ 徒歩・タクシー・自転車などで来所する人は、直接、受け付けにお越しください。

※ 午後10時以降に来所する人は、直接、診療所にお越しください。

※ 12月27日は、直接、診療所にお越しください。



周辺拡大図

